○佐藤仁一副委員長　決算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて六十分です。伏谷修一委員。

○伏谷修一委員　昨年に引き続き総括質疑の機会をいただきましたので、よろしくお願いします。

昨年は人口減少の中での、特に沿岸地域のコミュニティーの在り方、地域づくりについてお伺いしました。午前中の村上委員の質疑において、金利上昇する中での資金調達の考え方や、県債の発行をはじめ県財政の在り方や効果的な入札制度などについてきめ細かく質問されていましたので、私からは自分自身足りない文化芸術への関心の意識を高めようという思いと、常々意見交換しています子育て世代の保護者の方、スポーツ協会をはじめ各種団体との意見交換の場で話題となった点を中心に質疑してまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

初めに、宮城県の文化芸術についてお伺いいたします。

宮城県美術館は、紆余曲折あり宮城野原に文化の拠点化構想と称した県民会館との集約をせずにリニューアル工事を行い、前川國男氏設計による宮城県美術館を移転せずに現在地で存続することとしました。宮城県の文学・芸術・近代文化といえば、東北学院で教鞭をとった島崎藤村、荒城の月の作詞者として知られている土井晩翠、東北大学に留学した近代文学の父・魯迅が学んだ地としても有名です。国内最大級の音楽フェスティバル、市民ボランティアが中心となり開催される定禅寺ストリートジャズフェスティバルのほか、国際的な音楽コンクールは世界各国の若手音楽家が集まっております。そして宮城県美術館は東北ゆかりの作家の作品や、特に近代美術を多数展示しており、宮城県の文化芸術は歴史的な伝統を継承するにとどまらず、県民や様々なジャンルのクリエーターが宮城を感じ、時代の変遷とともに新たな表現を生み出していくエネルギーに満ちていると考えます。今回の改修完了に至るまでの知事の所見についてお伺いいたします。

○村井嘉浩知事　我が県は、文学や音楽、美術をはじめとする豊かな文化芸術の土壌を有しており、県民の皆様の文化活動に対する情熱には大変深いものがあると考えており

ます。宮城県美術館の改修に当たりましては、現地存続を望む声や建築物としての深い愛着など県民の様々な思いを真摯に受け止めながら慎重に検討を重ねた結果、最終的には最もふさわしい姿になったと受け止めております。今回のリニューアルでは単なる施設・設備の更新にとどまらず、美術館の魅力をより高めるため、子供たちが素材に触れ造形活動などを体験できるキッズスタジオ、作品を収蔵した状態で鑑賞できる見える収蔵庫、来館者がくつろぎながら美術関係の情報に触れられるアート・ラウンジなど体験・交流機能の充実を図りました。再開館に合わせまして、大学生以下の常設展示観覧料を無料とし、次代を担う若い世代が日常的に文化芸術に触れられる機会を広げることにいたしております。今後は、県民の皆様に愛され、気軽に足を運んでもらえる文化芸術の拠点として新たな歴史を刻んでまいりたいと考えております。

○伏谷修一委員　今、知事のいろいろな思いを聞かせていただきました。全国的に見ても、美術館を生かしたまちづくりはかなり行われているように思います。今後求められる美術館とは、単に美術館を静粛に鑑賞するだけの保管・展示する箱といった概念を少しずつ変化させて、従来の視覚だけでなく五感を震わせるような新しい文化拠点を目指すことも必要と考えます。芸術を鑑賞する場所から人との関わり、地域と世界、過去と未来をつなぐ対話のプラットフォームへとして進化させていくべきと考えております。近代美術といえば、まさに形をそのまま描くより色や線で感情や音楽のような響きを表そうとした画家で、抽象絵画の作品を多く収蔵していることも宮城県美術館の魅力となっております。県立美術館の強みは、すぐれた現代アートの収蔵品を今後どのように展示していくのか今お答えになった以外のことについてもお伺いしたいと思います。

○小野寺邦貢教育委員会教育長　美術館では現在、特別展を開催しているカンディンスキーの作品をはじめ、リニューアルオープンの際にも紹介した様々な抽象画など、近代から現代にかけての優れた美術作品を多く所蔵しております。県教育委員会といたしましては、こうした作品を常設展や特別展などで積極的に紹介し、学芸員による分かりやすい解説を織り交ぜながら、現代アートの魅力やすばらしさを多くの皆様に感じていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。なお、来月の十四日からは、「いま、私は現代アートと出会う」と題しまして、国内外の著名なアーティストの作品を紹介する特別展を開催いたしますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

○伏谷修一委員　美術館はオープンが一九八一年ということで、オープン当初に伺って以来、三、四回ぐらいしか行ってない認識でございます。今回、この質問に至ったのは常任委員会が文教警察委員会ということもありまして、造詣を深めようという思いがありました。美術館の魅力を探るために大原美術館と十和田美術館をプライベートで見てまいりました。十和田美術館は、展示する場所から開かれたコミュニティハブへと展開する多様な機能の複合化美術館であり、周辺への展示と居場所づくりなど、草間彌生ワールドを醸し出していました。また、グレコ・モネをはじめ西欧諸国から収集を図ってきた倉敷の美観地区にある大原美術館のロケーションもすばらしかったです。ちなみに大原美術館ではカンディンスキー作「尖端」は現在展示されておりません。現在貸出し中でカンディンスキー展「世界は鳴り響く」のため宮城県美術館へ九月十二日から十月二十八日まで展示されていますという表示板がアナウンスされていましたので、恐らく岡山の大原美術館に行った方も宮城にお越しになるかなという思いでございます。特に宮城は學都・文化芸術・国際会議などアカデミックなエリアにある県立美術館の魅力は、インバウンド誘客へもつながると思います。現地改修は観光など様々な分野に波及効果をもたらすと思います。そこで文化芸術に造詣の深い欧州からの観光客をはじめ宮城県への来訪者へ、高付加価値旅行のメニューとして学芸員の少人数グループによる特別料金を徴収したガイドや、展示と食事をマッチングさせたランチやディナーも含めた鑑賞の提案など、インバウンド客へのアプローチを推進するべきと考えますが所見を伺います。

○小野寺邦貢教育委員会教育長　昨年改正されました博物館の設置及び運営上の望ましい基準によりまして、美術館や博物館におきましては文化観光の推進に努めることとされたところでございまして、国内外からの観光客の誘致に当たりましては、特別感のある、魅力のあるコンテンツを充実させていくことが重要であると認識しております。現在、宮城県美術館では、県内で学会などの大規模な催しを行う主催者に対しまして、閉館後の時間帯を活用して、学芸員による展示解説つきの作品鑑賞や館内レストランでの食事も楽しめる特別イベントを、学会などとセットでメニュー化できないか提案する準備を進めておりまして、会議場だけでは得られない魅力や参加者の満足度に与える効果などをお伝えすることで今後の実施につなげていく方針でございます。県教育委員会と

しましては、こうした取組を着実に積み重ねながらインバウンド客の受入れに向けて挑戦を続けてまいりたいと考えております。

○伏谷修一委員　宮城県美術館の改修されたすばらしさ、そこで行う特別徴収料金での展示はいろいろと今後計画されていくと思うのですけれども、今お話いただいたように学会でそういったメニューを出す、例えば五万円ぐらいのプランニングを価値あるものに合わせたとしても、恐らくそれに魅力を感じる方はたくさんいるのではないかと思います。宮城県では、ほかには事例がなくてもそういったことも含めて考えていかれるといいかと思うのですけれども御所見を伺いたいと思います。

○小野寺邦貢教育委員会教育長　今様々検討しておりまして、金額の設定につきましても、いろいろな専門家のアドバイスをいただきながら、どのぐらいの金額であれば一番適しているのか、現在県美術館の持っているリソースをしっかり活用できるように今後検討を深めてまいりたいと考えております。

○伏谷修一委員　先ほど倉敷の美観地区にある大原美術館に伺った話をさせていただきました。実はその前に行きたかったところがありまして、大阪にフェルメールの「真珠の耳飾りの少女」が今回日本に来たということで見に行きたかったのですけれども、会場が余り大きいところではなかったこともあるのですけれども、チケットが全然取れないです。例えば長期計画でそういった魅力があって、誰もが行ってみたいなというものも今後の計画に入れていくべきと思うのですけれども、今回の決算を踏まえてそのようなお考えはあるかどうか伺いたいと思います。

○小野寺邦貢教育委員会教育長　委員おっしゃるように著名な画家の作品展を実施することによりまして、全国のみならず国内外から多数の誘客を実際実現している事例は我々もよく承知しております。ただ実施に向けましては、様々な調整が必要でありまして、こういうのがあったらいいなというのはたくさん思いつくのですけれども、なかなか実現にこぎ着けるまでに大変な部分もあります。ぜひ県民の皆さんに、より宮城県美術館を楽しんでいただけるよう、著名な作家の作品も展示できるように頑張ってまいりたいと考えております。

○伏谷修一委員　いろいろな作品の展示を巡回展として行っている美術館もあるかと思います。そういった捉え方も必要と思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思いま

す。それから、今いっぱい収蔵品があるのですけれども、更なる魅力づくりのための新たな作品の購入計画はどのように進められておりますでしょうか。

○小野寺邦貢教育委員会教育長　宮城県美術館におきます作品収集を円滑に進めるため、我が県では美術品等取得基金を設けておりまして、美術館協議会美術品収集専門部会での議論を踏まえまして同基金による購入を行っているところでございます。購入作品の考え方といたしましては、宮城県や東北にゆかりのある作品、明治時代以降の日本の近現代美術作品、カンディンスキーやクレーなどの海外作家の作品、戦後日本の絵本原画などを主な対象としておりまして、これまで寄贈も含めて約七千点の作品を収集したところでございます。こうした作品が市場に出回るタイミングは予想が難しいため、常に注意を払って情報収集に努めているところでございますけれども、県教育委員会としましては、県民の皆様に喜んでいただける県有財産としてふさわしい作品の取得に向け研究を重ねるとともに、チャンスに巡り会えた際には、正しい目利きや交渉が的確に行えるよう研さんを積んでまいりたいと考えております。

○伏谷修一委員　私は高校時代に、美術館、それから当時のスポーツセンター、五色沼、仙台の博物館、ロードワークで走ってトレーニングをした経緯があって、移り変わりも今見てきたのですけれども、美術館に行ったときに周辺の設備がすごく魅力ある造りになってきたという思いでございます。すばらしいロケーションを生かしてわくわくするような美術館づくりをお願い申し上げまして、次の質問に入りたいと思います。

部活動の地域移行について伺いたいと思います。

中学校における部活動の位置づけには法律上の必置義務こそないものの、学習指導要領において学校教育の一環として明確に位置づけられています。先日、守屋守武議員の一般質問でも取り上げられたように、中体連の考え方、指導者の確保と質の担保、専門知識を持つ指導者の資格要件や基礎自治体ごとの登録申請、休日・平日に対応できる人材の継続的な確保と、スキルなど費用負担と、地域格差が起こらない地域の平準化を求める質疑がありました。一方で、地域クラブ化に伴う受講料・月謝などの保護者負担及び郊外や中山間地域における交通移動手段の確保など財源の見通しが立たず、ガイドラインの作成に至ってない基礎自治体もあると聞いています。宮城県は、学校部活動と地域クラブ活動等のガイドラインに基づき、令和十年度までに全ての公立中学校で休日

の部活動を行わないとしています。国、県の補助金の継続期間、市町村の負担軽減、県内基礎自治体の取組状況についてお伺いいたします。

○小野寺邦貢教育委員会教育長　公立中学校の部活動地域展開につきましては、少子化が進む中でも、生徒が将来にわたりスポーツや文化活動に親しめる環境を継続的に確保するため、重要な取組であると認識しております。県及び県教育委員会では今年四月に、学校部活動と地域クラブ活動等のガイドライン第三版を策定いたしまして、市町村への訪問指導や担当者研修会等の場において情報提供いたしますとともに、指導者バンクを設置して指導者向け研修講座も開催するなどして、令和十年度までに全ての市町村において、休日における地域クラブ活動等への移行が円滑に進むよう取り組んでいるところでございます。国の補助金の継続期間や市町村の負担軽減につきましては、市町村にとりまして事業を推進する上で極めて重要であり、今後も長期的な視野に立って腰を据えて取り組んでいけるよう、引き続き国に財政支援の継続と更なる拡充を強く働きかけてまいりたいと考えております。県内市町村におきましては、推進計画を策定してモデル事業を実施するほか、スポーツ協会等に委託して参加費を抑えたり、地域のコーディネーターに学校・指導者・生徒間のマッチングを円滑に進めてもらうなど、創意工夫にあふれた取組も見られておりますので、着実に準備が進んできているものと認識しております。全国的にも様々な好事例が多数紹介されておりますことから、県教育委員会としては、サポートチームの派遣などを通じましてこうした事例を県内市町村に伝え、部活動の地域展開が円滑に進むよう伴走型で支援を行ってまいりたいと考えております。

○伏谷修一委員　今着実に進められているとお話を伺いましたが、市町村ごとに地域資源や地理的条件が異なるため、モデル事業から段階的に進められている自治体の現状把握のために、地元の自治体の担当者に進捗状況を確認してまいりました。多賀城市では、基本計画策定をプロジェクトチームで作成中、令和九年度中学三年生卒業時に土日の部活を終了、現在ホームページの中に居場所の受入れとして一覧表を掲載、ただし、原則受益者負担という考え方があるそうでございます。県担当者は、今後受益者の適正負担を求めてほしいとの考えのようですが、これまで無償で実施されてきた部活が有料になることは、保護者としても納得しづらいものと感じます。更に、経済的困窮世帯の生徒への参加費の支援制度も活用してほしいとのことですが、これらも先ほどお話があって、

財政的な担保がされていないと伺っております。県単独の市町村への財政負担軽減策を考えてほしいと思うのですけれども、この点についていかがでしょうか。

○小野寺邦貢教育委員会教育長　従来、学校教育の一環として原則無償で行われてきました部活動が、地域クラブ活動に移行することによりまして、指導者謝金や施設使用料などの受益者負担が発生することにつきましては、保護者の皆様の御理解と御納得を得ることが大変重要であると認識しております。県のガイドラインにおきましては、各地域クラブに対してはできるだけ低廉な会費設定をするよう求めておりますほか、市町村等に対しては施設の使用料減免などを求めて保護者の負担軽減を図っております。また、公立中学校の部活動の地域展開に要する経費につきましては、各学校設置者に対する地方財政措置が講じられておりまして、市町村立中学校分につきましては各市町村が自治体分を負担することになっております。地財措置はちゃんと更正措置されております。県及び県教育委員会といたしましては、こうした自治体負担額について超過負担が発生することがないよう実態の把握に努めるとともに、効率的な運営を行っている事例も参考にしながら、自助努力と国への支援要望を継続して行ってまいりたいと考えております。

○伏谷修一委員　とはいえ、基本的には基礎自治体の財政的なものもかなり見えてきていないのが現状かなと思っておりますので、我々という言い方もおかしいですけれども、私もスポーツ協会にちょっと関係している者として、いろいろ知恵を絞ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。地域連携というと、私の住んでいるところは広域行政の中で二市三町というくくりをつくっております。その中で連携を図っていけばいいのではないかという思いで調査したのですが、それぞれ独自でやるという部分がかなり強くあって、例えば、地域の認定クラブをやってみたいというところもあるけれども、恒久的な財源が担保されていないのでどうかとか、いろいろなお話がございます。この中で私も一つ思うのですけれども、二市三町と今お話しましたが、多賀城には多賀城高校、それから塩釜高校、利府高校、松島高校があるのですけれども、この高校と部活の連携を図っていくと意外と――多賀城市の場合で言えば多賀城、七ヶ浜町のちょうど真ん中に多賀城高校があるので、ロケーションとしても位置づけとしてもいいのかなと思ったりしていました。一般質問の中で、仙台一高の第二練習場というこ

とで、今、野球が強くなったとお話もありましたが、県有地でそういう場所があれば高校とうまく連携していくことも必要かと思うのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○小野寺邦貢教育委員会教育長　県立高校を受皿とする場合に、高校が有する専門的な指導環境と優れた設備の活用や異世代の交流、中学生のスポーツ、文化活動への参加機会確保といった利点が考えられまして、中学校の部活動、あるいは地域展開したクラブが県立高校の施設を活用する事例は実際にございます。ただ一方で、高校側の負担増加と指導内容の適正化、安全管理と責任所在の明確化、そういったことが課題として挙げられております。県教育委員会としましては、先行事例の利点、課題等を十分に精査いたしまして、関係機関や学校現場と連携を図りながら、生徒にとってよりよい活動環境の確保について更に研究してまいりたいと考えております。

○伏谷修一委員　考えがあるということでございますので、積極的に取り組んでいただければという思いでございますのでよろしくお願いいたします。

次に、子育て支援についてお伺いいたします。

子供の学びを支援する五つの提言の中に、家庭学習の質的向上を図るとともに、読書の時間を増やす働きかけを行い、起床時間、学習を始める時間、就寝時間を定めるなど生活リズムを整えながら家庭学習の時間を確保するとともに、子供自身が課題を設定したりＩＣＴを効果的に活用したりするなど、家庭学習の質を高められるよう働きがけを行うとあります。子供の健康的な成長や学校でのパフォーマンス向上において、朝御飯は非常に大切な役割を果たします。昨年度、評価項目にある朝御飯の推進、毎日朝御飯を食べる割合の達成率向上に向けての取組についてお伺いいたします。

○小野寺邦貢教育委員会教育長　朝食を毎日食べる児童の割合につきましては、我が県の小学六年生は全国値を上回る水準で推移しておりまして、令和十年度の目標値九五％に対しまして昨年度末の実績は九四・二％となってございます。県教育委員会では、県内の公立小学校一年生の保護者にリーフレットを配布いたしまして、また、小中学校の全児童生徒を対象にした、早寝、早起き、朝ごはん運動を通じて毎朝朝食を摂取することの大切さを呼びかけておりますほか、ルルブル・エコチャレンジといたしまして、子供が毎日楽しみながら、一日三回規則正しくバランスのよい食事をよく噛んで食べる習

慣が身につくよう、後押しをしているところでございます。今後はこうした取組を一層強化いたしまして、学校と家庭が連携して朝食摂取の割合が向上するよう努めてまいりたいと考えております。

○伏谷修一委員　摂取率は高いですけれども、やっぱりそこで必要なのは何を摂るかがすごく大切になってくるので、お米の県、宮城県としては朝御飯には必ずお米を食べていただきたいとか、そういう取組を進めていただければと思います。それから家庭学習についてもいろいろ伺いたかったのですけれども、家庭学習と朝御飯は学びの蓄積の基本になると思いますので、ぜひとも取り組んでいただければと思います。

次に、災害対策についてお伺いいたします。

七月に発災した熊本地震の現状を調査するために、先月シルバーウィークの後半に八代市災害廃棄物仮置場、仮設住宅、宇城市ボランティアセンターを先輩議員と視察してまいりました。熊本市内は家屋の倒壊などをほとんど見ることがなく、九州自動車道を使い被災地に向かったところ、八代市の最寄りのインターチェンジを降りると、崩れた屋根瓦にブルーシートで覆われた家屋、断層付近は倒壊した家屋も多数見受けられ、解体作業を待つ被災家屋は手つかずの状況でした。今回、八代市、氷川町、宇城市の三つの自治体に伺い、ボランティアセンターの受入れ、送り出し、作業時間などの体制、分別した災害廃棄物の処理方法、受付時間等について調査いたしました。東日本大震災から十五年経過した宮城県として、東日本大震災の復旧過程の経験値、日本各地で頻発する大災害の支援から得た諸課題など、更なる災害対応と防災力の強化に対する取組が重要と考えますが所見についてお伺いいたします。

○諸星久美子復興・危機管理部長　東日本大震災や近年全国各地で発生している大規模災害では多くの人的被害が発生し、また、被災地への支援を通じて様々な課題も明らかとなっていることから、これらの経験や知見を今後の防災対策に生かしていくことが重要と考えております。我が県では、宮城県第五次地震被害想定調査で強い揺れや火災による人的被害、建物被害が想定されていることから、県地域防災計画において減災目標を設定しその達成に向けた取組を進めているところでございます。具体的には、第三次みやぎ震災対策アクションプランに基づき、住宅・建築物の耐震化率の向上、感震ブレーカーの普及啓発、消防体制の充実・強化、災害に強いまちづくりなど地震による被害

の最小化に向けた取組を進めております。県といたしましては、これらの取組を着実に推進し災害対応の体制整備や防災力の強化を図ってまいりたいと考えております。

○伏谷修一委員　長町―利府断層帯については、また別の機会でお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。